

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月15日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年9月15日 午前8時58分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員 中村 悟  
委員 野呂 和久  
委員 天羽 良明  
委員 板津 博之  
委員 渡辺 仁美  
委員 田原 理香  
委員 松尾 和樹

委員 山根 一男  
委員 酒井 正司  
委員 川上 文浩  
委員 勝野 正規  
委員 大平 伸二  
委員 中野 喜一  
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川合 敏己

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也

議会総務課長 梅田 浩二

議会事務局書記 下園 芳明

議会事務局書記 林 桂太郎

議会事務局書記 土屋 晃太郎

議会事務局書記 松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本日はケーブルテレビの取材があります。委員会室や全員協議会室では、室内に入って撮影を行っていただきましたので、議長と協議の上、議場に入ってから撮影を認めましたので御了承ください。

認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市下水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に対する討論及び採決を行います。

それでは各議案についての反対の討論及び賛成の討論の確認をします。討論がある議案については個別に行います。

まず反対の討論のある方は挙手を願います。

富田委員、どの議案に反対されるかお願いをいたします。

○委員（富田牧子君） 認定第1号、それから認定第3号、認定第4号、議案第54号、以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に賛成の討論のある方は挙手を願います。

○委員（勝野正規君） 認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定です。

○委員（天羽良明君） 認定第3号と認定第4号です。

○委員（松尾和樹君） 議案第54号です。

○委員長（山田喜弘君） 念のためほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、討論があります議案について、1議案ごとに討論、採決を行います。

初めに認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対の討論を行います。

○委員（富田牧子君） 私は、認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算に対して反対討論を行います。

2019年10月に消費税が8%から10%に増税されました。日本共産党をはじめ、多くの国民が消費税増税に反対しました。消費税は、所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性の強い悪税です。政府は、増税による景気悪化を避けるために様々な対策を立てるとしてきましたが、成功はしていません。そのことは、2019年10月から12月期のGDPが年率換算で前期比7%減となったことにも明らかです。

対策の一つとしてのプレミアム付商品券発行は、3歳未満児を持つ家庭と住民税非課税世帯の1万4,700人を対象に予算額7,355万円でしたが、申請が少なく4,400万円も減額してお

ります。対象者の6割の手には渡らなかったということです。

また、基礎年金満額相当78万円以下の人に最大月5,000円を年金に上乗せ支給するという年金生活者支援給付金も市内65歳以上の13%の人しかもらえませんでした。

そして、増税分は社会保障充実に使われるという話でしたが、介護人材、保育士の処遇改善への使われ方は不十分と言わざるを得ません。市内119介護サービス事業所のうち、処遇改善に取り組んだのは69事業所、全体の58%でした。

2019年度予算では、消費税の増税のほか、リニア中央新幹線関連、電源立地地域対策交付金、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づくグラントルール代替業務が随意契約で行われている点について反対をいたしております。

リニア中央新幹線は、難工事の南アルプストンネルの静岡工区は、建設工事が未着工で2027年リニア開業の見通しが立ちません。コロナ時代の超大型公共交通の在り方を、採算を含めて根底から問い直して、安心して暮らせる社会を築かねばなりません。決算の中には、リニア期成同盟会の参加会費があります。

また、電源立地地域対策交付金は、超深地層研究所が核のごみ捨場にならないかと懸念していましたが、2021年度からは超深地層研究所分の交付金はなくなるということです。

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づくグラントルールを廃止して代替業務として提供している業務は、一般競争入札とするべきです。

また、日本共産党可児市議団が金額が多過ぎると反対した岐阜医療科学大学への補助金は、1年遅れで執行され、決算金額は17億8,200万円でした。日本共産党可児市議団は、大学への補助は名城大学と同程度の9億円が妥当と考え、18億円もの補助金には反対をいたしております。

以上の点から、令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算には反対をいたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（勝野正規君） 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から発言します。

令和元年度決算では、4つの重点方針、地域経済の元気づくり、子育て世代の安心づくり、高齢者の安気づくり、まちの安全づくりの下、事業の順調な進展が見られます。

中でも、二野工業団地へのアクセス強化を図り、本市の産業振興につながる市道56号線が開通しました。

また、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」放送開始に合わせた各種観光施策に取り組むとともに、全国山城サミットが開催され、全国から多くの山城ファンにお越しいただき、本市の観光振興施策も大きく前進しました。

以上のことから賛成討論といたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対の討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

2019年度より、後期高齢者保険料の均等割を軽減する特例措置のうち9割軽減が8割に引き下げられました。1,849人の人が後期高齢者保険料が増加をいたしております。本年、2020年度からは8割軽減の人も7割に引き下げられます。

ますます保険料負担が重くなります。年金給付の削減、消費税増税で高齢者の生活は苦しくなるばかりです。高齢者の生活を脅かす後期高齢医療制度には反対をいたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（天羽良明君） 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

病気が悪化する前に対処するための健診は、身体に関するぎふ・すこやか健診、歯科に関するぎふ・さわやか口腔健診、共に医師会、歯科医師会と連携して積極的な受診勧奨に取り組まれており、受診率は年々増加しています。

本市では、岐阜県後期高齢者医療広域連合との密接な連携の下、各種手続について市民窓口としての重要な役割を担うとともに、適正な財政運営を図っております。

以上のことから、賛成いたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対の討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

2018年度より始まった可児市第7期介護保険事業計画では、第1号被保険者の保険料は標

準月額で5,500円となりました。しかし、要支援1・2の保険外しや、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上に限定されることや、また介護保険の利用料負担が2割、3割となって、介護サービスが大変利用しづらいものになっております。

介護保険は計画ほどサービスが伸びずに、余剰金が介護給付費準備基金に積み立てられております。基金の年度末残高は6億2,625万円余となっております。ぜひ来期の介護保険料は、この基金を活用し引下げを望むものであります。

以上の点で、この決算には反対です。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（天羽良明君） 認定第4号 令和元年度可見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、賛成の立場から討論をいたします。

前年度比4.4%増加となっております、毎年増え続けている保険給付費ですが、進行していく高齢化社会においては、高齢者を支える必要不可欠な社会保障であり、その費用も第7期介護保険事業計画の範囲内で順調に事業の推進が図られたものと考えます。

令和2年2月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民向けの講演会などが中止になったとはいえ、全体としては着実に事業が進められたものと考えます。

以上の点において賛成させていただきます。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより認定第4号 令和元年度可見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 令和元年度可見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 令和2年度可見市一般会計補正予算（第5号）について反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第54号 令和2年度可見市一般会計補正予算（第5号）の反対討論を行います。

令和2年9月1日から始まったマイナポイントは、マイナンバーカード、個人番号カードの交付を要件として、クレジットカードなどキャッシュレス決済サービスを選んだ人に、最大で5,000円分のポイントを付与するというものです。お得と宣伝していますが、目的は官民共同利用型キャッシュレス決済基盤を構築して、行政からの金銭給付ポイントに換えたり、住民活動情報を官民で共有することです。

既に、預貯金口座のマイナンバー付番は2018年から始まっていますが、あくまでも任意なので、10億口座あるうちのたった1%未満しか付番されておりません。しかし、2021年3月からはマイナンバーの健康保険証への利用も開始をされるということです。

可児市令和2年度一般会計当初予算では、こうしたマイナンバーカード・個人番号カード関連事務委任交付金6,057万8,000円が計上され、今回補正予算で1,236万1,000円が交付事業補助金として計上されています。マイナンバーカードの8月23日現在の普及率は、全国で2,424万8,000枚、国民の19.1%です。これを、今年度中に6,000から7,000万枚までに普及しようとしているのが政府の狙いです。そのために、コロナ禍に乗じて5月の特別定額給付金では、低迷するマイナンバーカードの普及を上げるために、マイナンバーカードを使ったオンライン申請を行いました。かえって市町村窓口は3密状態になり、事務が遅延しました。景気対策を口実にしたマイナンバーカードを普及させようとするやり方には反対です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（松尾和樹君） 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から発言します。

新型コロナウイルスにまだ多くの方が感染し、つい先日には本市小学校児童の感染が発表されるなど、継続して感染症対策に取り組まなければいけない状況にあります。

このような中、今回の補正予算は、小・中学校や避難所の感染症対策を追加するものであり、小・中学校特別教室の空調整備は、感染症対策とともに子供たちの学習環境をよりよくするものであります。

以上、賛成討論といたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、決算認定第2号及び認定第5号から認定第14号の各会計決算認定並びに議案第55号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算、議案第67号及び議案第68号の令和元年度水道事業及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての16議案について、一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本16議案は、原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、先ほどの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよ

う執行部に対して行う提言の取りまとめに入っていきたいと思えます。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告を求めます。

初めに、第1分科会長。

○委員（天羽良明君） 1つだけですが、大規模災害に備えるために。

大規模災害に備え、コロナ禍における避難所運営の在り方を早急に検証するとともに、災害に強い河川、道路、排水路の整備に努めること。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、第2分科会長。

○委員（中村 悟君） それでは、第2分科会の提言をお願いします。

まず予算決算委員会のほうから所管のほうに一応意見が出た、2つありまして、災害に対応できる河川や道路の構築ということと、空き家・空き地対策についてというのをいただいておりますが、分科会で検討の結果、まず空き家・空き地対策というのがほぼ毎年同じような提言をさせていただいているということで、ちょっと入り口を変えてということで1番の提言としました。

読み上げます。

1番が、大学生との交流と住環境の整備ということで、岐阜医療科学大学の学生と地域住民との交流機会を増やすための支援を行うとともに、空き家の利活用など増加する学生の住環境を整えるための支援を検討すること。

もう一つが、これは分科会で新たに出た提言でございます。2番目として、コロナ禍における地区センターでの活動支援ということで、市民の安心・安全のため、感染の拡大防止が第1ではあるが、外国籍を含む市民をはじめ自治会、各種団体等がコロナ禍においても地区センターを利用して、一定の活動や行事等が行えるよう新たな活動方法等の提案や支援を行うとともに、それに伴い必要な整備等があれば実施すること。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、第3分科会長。

○委員（板津博之君） それでは、第3分科会の提言について御説明させていただきます。

まず、当分科会に予算決算委員会から送られたものは5項目ございました。

1つ目が、可児とうのう病院への支援。それから2つ目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の対応の部分で、特に学校で対応、例えばサーモグラフィー等を使った学校で対応できるための予算措置が必要だというようなことでした。そして、3点目が地域福祉推進事業について、これも予算づけの新たなメニューをつくって予算づけをしてほしいというようなことでありました。4つ目といたしまして、安心して活動できる福祉支援活動の充実についてということで、新型コロナウイルス感染症の中での活動の担保というような内容でありました。それから、最後の5つ目として、ボランティア事業の見直しということで、全てボランティアに頼るのではなく、必要なものは予算措置をすべきではないかというような内容でありました。

分科会の中で自由討議を行った結果、2つ目の新型コロナウイルス感染症の対応、学校で

のサーモグラフィーを使った体温計測というようなところは、ちょっと成文化するには難しいということで、委員長報告のほうでこれは付していただくということで提言にはしませんでした。

3番目、4番目、5番目の地域福祉絡みについては、先ほど申し上げた4番目の福祉支援活動の充実という部分に集約するというので、2つの提言に取りまとめさせていただきました。

それでは読み上げさせていただきます。

1つ目、地域医療体制の充実について。可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。救急医療体制の確保など、基幹病院としての機能を維持するための有効な支援を講じること。

2つ目としまして、コロナ禍での地域福祉支援活動について。コロナ禍にあっても、各種地域福祉支援活動（サロン、見守り、家事支援など）に携わっている関係者が安心して進められるよう、地域の状況に応じたさらなる支援を行うこと。

最後にすみません、1つ目の地域医療体制の充実については、昨年もほぼ同じ内容の提言を出しておりますが、医師が4人減ったというような状況も鑑みつつ、あくまでも、やはり基幹病院としての機能維持という部分を強調するために、今回も同内容ではありますけれども、出させていただいたということでもあります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、ただいま報告がありました提言案について自由討議を行います。

御意見ををお願いします。

○委員（富田牧子君） 第2分科会の1番の大学生のための住環境を整えるというところは分かるんですけど、空き家の利活用などというところに、なかなかこれはめどが立たない話なんですよ。もうずうっと、これまでも西可児の地域でも酒井委員もいろいろおっしゃったり、いろいろやっているんだけど、結局、空き家といたって誰かの持ちものですから所有者があるわけで、全く誰もいないということではないので、勝手に使うわけにもいかないし、改装しなきゃいけないし、とても難しい話だと私は思うんで、この空き家の問題はちょっとやめておいて、ここを削って、住環境を整えるというこのことは大事で、書いたらいいと思うんですけど、空き家の利活用などというこの文言はどうかなというふうに思っているんですけど、どうでしょう。

○委員長（山田喜弘君） では、ただいまの富田委員の御意見に対しまして、御意見がある方。この文言は削ったほうがいいのかという御提案ですよ。

○委員（酒井正司君） 委員会で、空き家・空き地の空き地のほうのカバーが少し遅れておるということで、そういう提言がございまして、空き地・空き家両方という話がそちらに行きまして、さらに例年のような継続したテーマなので新鮮味がないということで、こういう大学との関連づけをしたわけですが、ただ、じゃあ打つ手がない、解決しない、そのままでもいいのかということで、何らかの形でやっぱりアピールする必要があるだろうということで、

ぜひともこれは入れたいという総意でございますので、ぜひとも尊重していただければと思います。

○委員（山根一男君） 以前に一般質問でやったことがあるんですけども、学生たち、今住んでいる学生じゃないので参考程度ですけども、1学年100人のうち30人近い方がシェアハウスでもいいというような希望を持っているというアンケート調査がありました。

ですけども、この空き家解消につきましては、今まではなかなか前に進まなかったかもしれませんが、だからといってそれを排除するよりは、その可能性をぜひこれからも突き詰めていくということでこの文言は入れたほうが、地域との、何ていいますか、プラス要素というふうに受け止めることができるので、この文言をカットすることには反対です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見がありますか。

分科会長の中村委員、御意見ありますか。

○委員（中村 悟君） 先ほど委員会で話をしていますので、先ほど酒井委員も言われましたけれども、空き家・空き地を含めてまた今後の対策が必要だろうという意味を含めて、今山根委員も言われましたが、なかなか成果が得られていないということも承知してはいますが、やっぱりそれには取り組んでいくべきだろうというふうには私は受け取っておりますので、ちょっと文章自体はどうか分かりませんが、この部分も残しておいていただけるとありがたいかなと思います。

○委員長（山田喜弘君） 富田委員、皆様、御意見をいただいた方は残されたほうが良いと言われてはいますが、どうでしょうか。

○委員（富田牧子君） それは残したいということなら、残されてもいいんじゃないですか。

ただ、私は、これはあまりめどが立たないというか、ほとんど難しいので書いてあるだけに終わると思いますけど、本当に実効性のある、そういう対策を立ててほしいというふうには思いますので、このめどが立たない、こういうことは削ったらどうかというふうにはちょっと言わせていただいたということです。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） あるから反対しますとか、そんなことはありません。

○委員長（山田喜弘君） また、富田委員の言われることも踏まえまして、また各委員会で取り組んでいただければというふうに思いますが、取りあえずこのままの文章で合意いただければ、第2分科会の提言の1についてはこのままのおりしたいと思います。

そのほかに御意見ありますか。

○委員（川上文浩君） 可児とうのう病院の関係なんですけれども、こういうことだろうとは思いますが、現状をちょっと調べたところ、市のほうへはやはりさらなる支援を要求されているということをお聞きしております。また、JCHO本体からも、厳しいので、もっと支援してほしいというような要望が入っているというふうな状況の中で、これでいいんですけど、これはそれを助長することになってしまうという、その意味合いが多分違うと思うんで

すけれども、議会が考えている部分と、病院側が考えている部分。やはり病院側は非常に悪いので、さらなる支援を要求されると。各病院、今現状悪いので、大きな民間の病院にしても、やはり救急搬送が多いので補助してほしいというような、いろんなものが各行政に来て  
いるわけですね。そういった中で、変に取ってもらったら困るなあという、ちょっと懸念だけ。

逆に、その要望に応えるみたいな、後押しになってしまう部分もあり得るといふのと、現状は先ほど委員長もおっしゃっていましたが、非常にもう医師が4月で減っていると。来年、じゃあそれが増えて補えるかという、そういう状況では全くないという個人的に情報を入れておきまして、本当に厳しい状況の中で、現時点も経営的にも相当厳しいというところがあるので、この辺のところは、どうでしょうね。そういうことを委員長報告の中で反映してもらいながら、あんまり何といふかな、ちょっと難しいですよ、その辺の表現といふのはね。

だから、ただ単に有効な支援を講じるという部分を、逆のいろんな形が考えられると思うので、そこはちょっと注意して出していただければ、何をどうこう変更しようというわけではないです。

現状は、今そういうところかなといふところを報告させてもらいました。

○委員長（山田喜弘君） 取りあえず、文言はこのままで結構ですか。

○委員（川上文浩君） 文言的には、そんな全然大丈夫なんです。

ただ、現状がちょっと進んでいることと、ちょっとこれがラップしてしまうと、逆にもっと補助金を支援しろとか、ああしろこうしろと、多分そこしかないはずで、JCHOのほうも病院側も。例えば老朽化してきた建物の改築のことまでも頭に入れているはずなので、その補助とかの部分になってくるので、例えば病院の経営体質の現状とその補助の在り方というものを今考え直す時期に来ていると思うんで、暗に議会側から何でも補助金を出すべきだといふふうには取られないような意思表示はどこかでしていただくといふのかなといふような、私は調べたところ、そういう思いはあります。

というだけですので、提言についてはこれでいいと思いますけれども、どこかでちょっと委員長にお願いして、そういったことをうまくこう委員長報告で入れてくれるとありがたいかなといふふうには思います。

提言はこれでいいです。

これは正・副委員長にお任せしているはずなので、委員会として、委員長報告については、その中でうまく表現して、ちょっと一言二言あると僕はいいなと思っただけで、例えばなくても、もう仕方ないなと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 第3分科会長の板津委員、何か。

○委員（板津博之君） 実は、この提言については非常に一番時間がかかった部分がございます、今川上委員がおっしゃられるように、特にやはり昨年も出して、今までずっとこれ議会の中でも問題視していたわけなんです、5,000万円の補助金につきましては、医療機器の整備補助金については、本当に有効なのかといふようなところから、昨年度は医療機器

の整備にかかわらずという文言が入っていたわけですね。それを医師の確保につなげるための有効な支援としてもらおうというような提言だったんですけど、結果として、先ほど申し上げたように、4人の医師がいなくなったということにおきまして、この補助金についてはあえて今回うたわずにですね、特に赤字になっておる救急医療の部分の存続とか維持につながるものが、この基幹病院として機能していくということではないかという部分において、ちょっとかなり漠とはしておるんですけども、そこはぜひ死守していただきたいということで、執行部からもそれが果たしてお金なのか、どういったほかに支援があるか分かりませんが、有効な基幹病院として地域の市民の皆さんの、しっかり基幹病院としての役割を果たしていただくための支援を講じてもらうべきじゃないかということで、かなりこの2行につきましては時間をかけましたので、委員長報告の中で、今川上委員がおっしゃられたような部分が付されることができれば、そういうふうにしていただければいいかなというふうに思います。

いずれにしても、分科会の中でも、大変この成文化するに当たっては苦慮したということは事実でございますので、それにつきましては報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに提言案に対する御意見はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、最後に各分科会長より報告のありました5つの提言案を提言案として取り上げることについての御意見をいただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

異議なしと認めますので、この5つを提言として取り上げていきたいというふうに思います。

それではお諮りします。本日、審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それではこれにて予算決算委員会を閉会とします。大変にお疲れさまでございました。

閉会 午前9時38分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月15日

可児市予算決算委員会委員長